

# 主任介護支援専門員更新研修を受講するための「講師の経験」に係る要件チェックシート

【主任介護支援専門員更新研修を受講するための「講師の経験」の要件】	チェック欄
( 1 ) 講師として担当した研修の内容が、介護支援専門員に係る専門的知識又は技術に関するものであること。	
(2)講師として担当した研修の受講対象者に、介護支援専門員が含まれていること (ただし、広く一般の者を対象とした研修は除く)。	
( 3 ) 講師として担当した研修の実施主体が、次の(ア)から(エ)のいずれかであること。	
(ア)介護支援専門員法定研修実施機関	
(イ)国、都道府県、市町村	
(ウ)地域包括支援センター（地域包括支援センター等協議会を含む。）	
(エ)医療・介護・福祉分野の法定資格に係る職能団体等 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、理学療法士会、作業療法士会、社会福祉士会、介護福祉士会、歯科衛生士会、栄養士会、言語聴覚士会、柔道整復師会、精神保健福祉士協会、鍼灸マッサージ師会、介護支援専門員協会 等	
(4)講師として1人で担当した時間数が、90分以上であること。	

## 《確認事項》

次の各項目すべてについてチェックがついていますか？

- 要件（1）から（4）までのすべての要件チェック欄（太枠内）にチェックがついている。
- 要件（3）について、（ア）から（エ）の要件チェック欄（太枠以外）のうち、いずれか1つ以上にチェックがついている。
- 要件（3）について、実施主体が事業所や民間企業ではない。  
※（ア）から（エ）のいずれかの機関からの委託や指定を受託して実施している場合、実施主体は委託機関又は指定機関である（ア）から（エ）のいずれかの機関となるため OK。

## 《留意事項》

- 要件（1）から（3）を満たす90分未満の研修を2つ以上、講師として1人で担当した場合、これらの研修の時間数を累積して90分以上になれば、要件（4）を満たすものとする。
- 次の場合は「講師の経験」に該当するものとみなし、要件（1）から（4）は適用しない。
  - ①介護支援専門員法定研修（実務研修、再研修、専門研修、更新研修、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修のいずれか）においてファシリテーターを担当した場合。
  - ②介護支援専門員実務研修受入協力事業所として登録されている事業所に勤務する主任介護支援専門員が、実務研修の科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」の模擬プラン作成実習及び見学・観察実習において直接指導を行ったとして「介護支援専門員実務研修実習指導者証明書」の交付を受けた場合。
  - ③市町村が行う、ケアプラン点検へのアドバイザー派遣事業において、アドバイザーとして実際に派遣された場合。